

議事の運営について

平成24年11月21日
産業構造審議会
保安分科会火薬小委員会

本小委員会の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 議事は原則公開とし、一般傍聴を認める。ただし、特別の事情がある場合は委員長判断で非公開とすることができるものとする。
2. 会議の配布資料及び議事録は、原則として公開とする。また、議事要旨は速やかに経済産業省のホームページを通じて公表する。ただし、特別の事情がある場合は、委員長判断で配布資料、議事録または議事要旨の一部または全部を非公開とすることができるものとする。